

令和元年度 第10回 教育委員会議事録

1 開催日及び場所

令和2年3月25日(水) 午後1時30分から午後3時

山県市役所3階 301会議室

2 議事日程

日程第1 第8回、第9回議事録の承認

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 教育長の報告

日程第4 議事

議第23号 山県市教育委員会会議規則の一部改正について

議第24号 山県市立小・中学校に勤務する岐阜県教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則について

議第25号 山県市外国語指導助手の報酬等の支給に関する規則について

議第26号 山県市合同部活動設置要綱について

議第27号 山県市大桑城跡調査検討委員会設置要綱について

議第28号 山県市特別支援教育連携協議会設置要綱の一部改正について

議第29号 山県市教育ローン利子補給金交付要綱の一部改正について

議第30号 山県市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について

議第31号 第2次山県市教育振興基本計画について

議第32号 令和2年度山県市教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免について

日程第5 その他

3 出席者

教育長 服部 和也

委員 水谷 早苗

委員 千葉 純

委員 川田 八重子

事務局 学校教育課長 鬼頭 立城

生涯学習課長 土井 義弘

中央公民館長 山田 智丈
学校教育課 恩田 拓充 横山 直美

4 会議次第

(午後1時30分 開会)

教育長 ただ今より、令和元年度第10回教育委員会を開催いたします。日程第1、前回議事録の承認について。事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） それでは、資料1をご覧ください。第8回、第9回議事録の案となりますが、委員の皆様には、前もって送付させていただいておりますので、要点のみ説明させていただきます。まず、令和元年度、第8回教育委員会を令和2年2月25日、火曜日、午後3時から午後5時まで、山口市役所、3階、301会議室において開催いたしました。出席者は、教育長、委員4名、及び事務局5名でした。会議の議事としまして、議案3件を議決いたしました。その後、事務局よりの諸般の報告と教育長の報告を行いました。続きまして、令和元年度、第9回教育委員会を令和2年3月6日、金曜日、午前11時30分から正午まで、山口市役所、3階、301会議室において開催いたしました。出席者は、教育長、委員3名、及び事務局4名でした。会議の議事としまして、議案1件を議決いたしました。以上でございます。

教育長 ただ今の事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。ご意見等も無いようですので、第8回、第9回議事録を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めまして、第8回、第9回議事録を承認いたします。続きまして、日程第2、議事録署名者の指名について、今回は、千葉委員を指名します。

千葉委員 はい。

教育長 続きまして、日程第3、教育長の報告についてですが、日程第4の議事の後に、事務局からの諸般の報告とあわせて行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。続きまして、日程第4、議事に入ります。議第23号、山口市教育委員会会議規則の一部改正についてから、議第30号、山口市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正についてまでを一括議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） それでは、資料2をご覧ください。まず、議第23号、山口市教育委員会会議規則の一部改正についてですが、本年度の教育委員会会議において、

会議の順序を議事後に教育長の報告として事務局からの報告を含めた諸般の報告を行うことを試行したところ、委員からの発言、意見がより活発となったため、正式に会議の順序を議事後に、諸般の報告を行うこととする改正を行うものです。また、会議を非公開とする場合について、秘密会という用語が主に議会で使用される用語であるため、教育委員会会議においては別の表現とするため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の記述に則って、改めるものです。続きまして、議第24号、山口市立小・中学校に勤務する岐阜県教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則についてですが、文部科学省告示の形式で、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針が策定され、服務監督権者の教育委員会は、教育職員の健康及び福祉の確保を図るために一定の措置を講ずる責務があり、この指針に記載されている取組を適切に実施する必要がありますため、本規則を制定するものです。続きまして、議第25号、山口市外国語指導助手の報酬等の支給に関する規則についてですが、会計年度任用職員制度への移行に伴い、山口市外国語指導助手も会計年度任用職員となりますが、山口市は外国語指導助手の報酬について、JETプログラムを基準に設定しておりますので、それに沿った支払いとするため本規則を制定するものです。続きまして、議第26号、山口市合同部活動設置要綱についてですが、市内中学校に通う生徒が、少子化により希望する部活動で活動できない現状を踏まえ、市内中学校の志を同じくする仲間と、希望する部活動を合同で活動し、優秀な指導者に専門的な指導を受け自己実現を図ることを目的として制定するものです。続きまして、議第27号、山口市大桑城跡調査検討委員会設置要綱についてですが、大桑城跡の国史跡の指定に向けた総合的な調査及び保存方法等について検討を行うため、山口市大桑城跡調査検討委員会を設置するために制定するものです。続きまして、議第28号、山口市特別支援教育連携協議会設置要綱の一部改正についてですが、発達障害の診断名は、医学的又は学術的等な視点で異なる名称が用いられる場合があり、その用いられ方も時代につれて変化しています。このほど山口市特別支援教育連携協議会委員の学識者から、現在用いるのにふさわしい発達障害の診断名について指導、助言があり、今日の特別支援教育の視点に則って、名称を改めるものです。続きまして、議第29号、山口市教育ローン利子補給金交付要綱の一部改正についてです

が、海外の正規課程の大学、短期大学、大学院で修学する者も教育ローン利子補給金の交付対象者とするため改正を行うものです。また、対象者の要件確認を迅速に行うため、申請時の添付書類に納税証明書等を加える改正も行うものです。続きまして、議第30号、山県市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正についてですが、先ほどご説明いたしました議第24号、山県市立小・中学校に勤務する岐阜県教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則の制定に関連しまして、教育職員の勤務時間等を定めた本規程の一部を改正するものです。説明につきましては、以上でございます。

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

川田委員 山県市教育ローン利子補給金交付要綱の一部改正についてですが、今回改正するのは、市民の方から要望があったからですか。

事務局（恩田） はい、市民の方からの要望があり、検討をしまして、海外の大学等を対象とすることに特に不都合も無いということで、改正を行うことといたしました。

川田委員 山県市合同部活動設置要綱についてですが、以前、美山中学校の合同チームが大会に出場できなかったことと関連があるのですか。

教育長 一つの中学校で部員が少ないので、ほかの中学校と一緒に合同チームを作るのは、暫定的な救済措置で、今後どうなるかまだわかっていません。ただ現状では、合同チームを作るにも、いろいろと不都合が出てきています。合同チームになったために今まで試合に出ていた子が、出られなくなるというようなことです。子どもの数は減ってきていますので、合同の部活動は考えていかなければなりません。どこかの学校の部活動を中心とすると、そのような問題が起こってきたり、顧問の先生の負担も増えてきます。例えば山県市サッカーチームというのを作り、市内のサッカーをやりたい、どの子どもでも入ることができるようなものにすれば、そういった問題が解決できるのではないかと考えています。ただ現在はまだこのようなチームが大会に参加できる規定にはなっていないので、しばらくは合同チームとして参加することになりますが、将来的にこのようなものとしていきたいために、先んじて取り組んでいきたいと考えています。

川田委員 練習は土曜日、日曜日となるのですか。

教育長 原則は、土曜日、日曜日となりますが、平日午後の何日かは、教育委員会がバスを運行して子供たちの送迎を行います。

千葉委員 最終的には、全ての部活動を山県市何々チームとするということですか。

教育長 はい、そのように考えています。国も将来的には部活動をなくして、社会体育の方へ移行していきたいと考えています。山県市は高富スポーツクラブがありますので、そちらとも連携して対応していきたいと考えています。それでは、ほかにご意見などございませんか。では、ご意見がないようですので、お諮りいたします。議第23号、山県市教育委員会会議規則の一部改正についてから議第30号、山県市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正についてまで、原案のとおり議決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めまして、議第23号、山県市教育委員会会議規則の一部改正についてから議第30号、山県市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について、原案のとおり議決いたします。続きまして、議第31号、第2次山県市教育振興基本計画についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局(恩田) それでは、資料3をご覧ください。議第31号、第2次山県市教育振興基本計画についてですが、1枚目が「やまがた教育ビジョン2020」とした教育振興基本計画となります。2枚目以降は具体的な事業内容や年度ごとの指標となっております。委員の皆様には事前に計画の案をお渡ししてございますので、細かな説明は省略させていただき、ご質問等にお答えするという形での説明とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

教育長 計画の最初に「未踏に挑む」としましたのは、意気込みと感じてください。この計画に記載しましたのは、まだ県内で実施されていないことや全国的にも事例が少ないことを多く盛り込んでいます。失敗することや途中で変更することがあるかもしれませんが、挑戦していきたいという思いを込めています。

水谷委員 ラウンドテーブル教室というのは、ほかの所でみたことがありますけれど、山県市でも進めていくということですか。

教育長 ラウンドテーブルの良いところは、最初にみんなが同じ立場で入って行くということです。そこで話し合っ一つのものを作りあげていくということです。ただ、ラウンドテーブルに行くには自分の考えを持ってなけ

れば行けない。ただ参加して、いつも教えてもらっているような子は、そこには参加できませんというような、厳しさも必要かと思います。

水谷委員　私がみたのは、学年を超えて壁を取り払い、部屋を開放して行っていたものでした。小学校からこんなことができるのかと感心しました。

教育長　そのようなものが理想です。まだ先生たちは、認識ができていないかもしれません。

千葉委員　主体的・対話的で深い学びにつながる教材の開発事業で、令和2年度に小学校用学習教材で1つ作成となっていますが、具体的に何を作成するかは決まっていますか。

教育長　まだ決まっていませんが、例えば「大桑城」をテーマに、理科の地層や植物の植生、社会で大桑城そのものを学ぶといったような、市内にあるものをテーマとして、いろいろな教科の学習ができるのではないかと考えています。

千葉委員　令和2年度以降の指標の欄には、1校実施とか2校実施とかありますが、具体的に実施する学校が決まっているのですか。

教育長　こちらも、まだ決まっていません。ただ教育委員会が指定するのではなく、この計画全体を各学校に示したときに、これはうちの学校でやりたいと手をあげていただけるような学校があれば良いと思っています。

水谷委員　関係機関との連携・切れ目のない支援の充実事業で、子ども支援センターの設置計画がありますが、どのような機関になるのですか。

教育長　困り感を持つ子供たちがいたら、まず学校の中で解決する仕組みを作りますが、それでも解決できない場合は、学校の外にも受け皿を持っておかなければなりません。現在教育センターの中に担当する者がいますが、外からは、はっきりと見えないので、子ども支援センターとして立ち上げたいと考えています。それでは、そのほか何かございませんか。生涯学習課のから何か補足する説明はありませんか。

生涯学習課長　大桑城跡の国指定に向けましては、先ほど調査検討委員会の設置要綱を議決いただきましたが、来年度には検討委員会を設置いたします。また、航空測量や専門家の方に試掘箇所を選定等を行っていただく予定であります。

教育長　それでは、ほかにご意見などございませんか。では、ご意見がないようですので、お諮りいたします。議第31号、第2次山県市教育振興基本計画について、原案のとおり議決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めまして、議第31号、第2次山県市教育振興基本計画について、原案のとおり議決いたします。続きまして、議第32号、令和2年度山県市教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免についてを議題としますが、発表前の人事案件であるため、秘密会として審議したいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めまして、議第32号は秘密会での審議といたします。議場を閉鎖してください。

(議場の閉鎖)

(非公開案件) 議第32号、令和2年度山県市教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免について、原案のとおり議決。

(議場の閉鎖 解除)

教育長 続きまして、日程第3、教育長の報告についてですが、事務局からの諸般の報告と併せて行います。まず、新型コロナウイルス感染症対策ですが、本日この後に市の対策本部会議が行われまして、そこで今後の市の対応を協議いたします。教育委員会としては、今後の学校再開に向けて対応してかなければなりません。個人的には、学校の休業を決めた時より、今の方が全国的には状況は悪くなっていると考えていますが、今のところは学校再開の方向ですので、万全の対策をして、再開に備えたいと思います。それでリスクを可能な限り減らすために、宣誓式や対面式などは、中止したいと思っています。私からは以上でございます。そのほか何かございますか。なければ、その他について、何かございますか。では、何も無いようですので、以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたします。これをもちまして、令和元年度第10回教育委員会を閉会いたします。

(午後3時10分 閉会)

上記議事録は正当であることを認め署名します。

山県市教育委員会 教育長 服部 和也

委員 千葉 純